2026 年 11 月 12 日
株式会社ユーラスグリーンエナジー

再エネ電力を含む新プラン「上限付き市場連動プラン」を数量限定で提供開始
～価格高騰リスク低減と価格下落時メリットを両立～

株式会社ユーラスエナジーホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：諏訪部 哲也、以下「ユーラスエナジー」）のグループ会社で小売電気事業者の株式会社ユーラスグリーンエナジー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：西浦　寛、以下「当社」）は、風力発電などの再生可能エネルギー（以下「再エネ」）由来の電力を含む新プラン「上限付き市場連動プラン」（以下「本プラン」）を、数量限定で提供開始しました。

近年、世界的にエネルギー市場の価格の変動が激しく、電力需要家にとって、将来の電力調達コストを見通すことが難しくなっています。加えて、脱炭素化に向けた再エネ電力の調達と、コスト競争力の確保を両立することも、重要な経営課題となっています。このため、特に価格高騰時のリスクを抑えつつ、価格が下落した際のコストメリットを取り込める、新たな選択肢へのニーズが高まっていました。

本プランでは、通常月は日本卸電力取引所（JEPX）のスポット市場における 30 分ごとの約定価格に応じて決定される電力量料金単価に基づいて料金を算出（市場連動）しつつ、市場価格の月平均値が上限価格を超えた場合、市場価格ではなく上限価格で精算を行います。

これまで当社では「単価固定プラン」と「市場連動プラン」を提供してきました。「単価固定プラン」は、価格変動の影響を抑えやすい反面、市場価格が下落した際のメリットを受けにくいという特徴があります。「市場連動プラン」は、市場価格が下落した場合にはそのメリットを享受できる一方、市場価格が高騰した際には電力調達コストが大きく上昇する可能性があります。

本プランは、市場価格の変動を料金に反映しつつ、上限価格を設けることで、価格高騰時の影響を一定程度抑えることが可能となる、「単価固定プラン」と「市場連動プラン」の間の第 3 の選択肢となります。

ユーラスエナジーグループは国内で風力・太陽光発電事業を展開しており、当社は、グループが保有する再エネ電源を含む複数の電源から電力を調達しています。加えて、2018 年の会社設立以降培ってきた需給運用の経験やノウハウを活かすことで、上限価格の設定が可能な本プランの提供が実現しました。

本プラン初のお客さまとして、豊通マテリアル株式会社の子会社であるグリーンメタルズ北海道株式会社との契約が成立し、2026 年 11 月 1 日から本プランによる電力の供給を開始しました。

当社は今後も、多様な再エネソリューションを提供することで、お客さまの脱炭素化を支援するとともに、再エネのさらなる導入拡大と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

【上限付き市場連動プランの概要】

名称	上限付き市場連動プラン
提供開始	2026 年 11 月 1 日
供給電圧	高圧または特別高圧
対象エリア	北海道、東北、東京、中部、九州（2026 年 11 月時点）
環境価値	非化石証書等を活用した実質再エネ電力、電源・産地の特定、RE100 要件への適合などに対応可能です。詳細はお問い合わせください。
再エネ付与率	10%～100%まで、10%刻みでカスタマイズが可能です。
上限価格	契約時に決定。需要量などにより適用条件が異なりますので、詳細はお問い合わせください。
募集要件	供給可能量に限りがあり、先着順となります。
問い合わせ	株式会社ユーラスグリーンエナジー E-mail: ml.ege_contact@eurus-energy.com